

公正取引委員会による排除措置命令について

ASP ジャパン合同会社

2024年7月26日

電話番号 +81(0)3-6712-1011

当社は、2022年12月、公正取引委員会（以下「公取委」といいます。）から独占禁止法に関する被疑事実等の告知書を受領し、公取委の調査に全面的に協力してまいりました。そして、公取委が排除措置命令を本日発令したことを認識しました。

当社は、関係法令を遵守した事業運営に全力を挙げて取り組んでおり、今後も継続してまいります。そして、本件につきましては、公正な判断を仰ぐべく今後の対応を慎重に検討しております。また、当社は、事業運営の継続性と安定性を今後も維持し、当社の製品及びサービスをお客様へ確実にお届けして患者様の健康と安全を守ることを最優先に取り組んでおります。

当社より、本件に関する排除措置命令の背景、当社の見解及び対応について、以下のとおりお知らせいたします。

排除措置命令の背景、当社の見解および対応について

当社は、2017年頃より、バーコードリーダーを搭載した新型エンドクレンズ内視鏡洗浄消毒器（エンドクレンズ™ Neo シリーズ）を販売しております。このバーコードリーダーは、当社が販売するディスオーパ™ 消毒液 0.55%の容器に貼付されたバーコードを読み取って当該製品であると認識するようプログラムされています。なお、消毒効果及び上記洗浄消毒器と組み合わせて使用できることを製造元であるアマノ株式会社が検証している消毒液は、現在、ディスオーパ™ 消毒液 0.55%のみです。

バーコードリーダーによりバーコードを読み取ることは、内視鏡消毒の十分性を確保し患者様の健康と安全を守るための重要な手段です。

当社は、当社の行為が正当なものであり、患者様の健康と安全を守るために不可欠なものであることを、審査開始当初から一貫して公取委に説明してまいりました。しかし、公取委は当社の行為が独占禁止法に違反する旨の見解を示し、本命令により、公取委が反競争的と断定した行為について当社に是正を求めています。

当社は、公取委から本命令を受けたことの重大性を十分に認識しております。しかし、当社は、公取委の事実認識および法解釈に基づいて行われた本命令に同意することができません。当社は、本命令の内容を慎重に検討し、事実関係および法解釈について徹底的かつ公正な検証を受けるための選択肢について、本命令の取消しを求める法的手続を申し立てることを含めて検討してまいります。

本命令は、当社による新型エンドクレンズやディスオーパの供給を制限または妨げるものではありません。また、本命令は、当社製品の品質や安全性に疑義を示すものでもありません。

以上